

静岡県告示第49号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和2年1月31日

静岡県知事 川勝平太

小川加入区（小川区域の小型合併漁業のうち主として釣りを営む漁業区分）

1 届出年月日

令和2年1月14日

2 発起人の住所及び氏名

焼津市田尻1458

村松 鼎

焼津市小川3899-24

青嶋 千多利

3 区域

小川区域

4 区分

小型合併漁業のうち主として釣りを営む漁業区分